# フィールド6 自立協働

# ~多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現~

# フィールド6 自立協働

# ~多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現~

# の男女共同参画社会の形成

(施) D V 対策推進費 (市民部 男女共同参画課)

2. 245千円 (2.205千円)

### 1 事業目的

DV相談については、近年相談内容が多様化・深刻化し相談件数は年々増加してきて おり、DV被害者等の緊急避難支援及び緊急一時保護が必要なケースも増加傾向にある。 平成20年6月に市が独自にDV被害者サポーター登録制度を定め、また同年12月には NPO法人「新居浜ほっとねっと」が設立され、各関係機関及び各団体との協力・連絡等 を密にして連携をうまく取っていくことにより、DV被害者等の生命を守るとともにDV 被害者等が安心できる生活が営めるようなサポート体制整備を図っていく。

#### 2 事業年度

平成23年度

#### 3 事業概要

◇DV相談等の充実

898千円

- 毎週火曜日午後にDV相談を実施、また緊急及びフォロー相談にも対応
- DV相談員に連絡・支援対応用の携帯電話を貸与
- D V被害者サポーターの傷害保険に加入
- ・DV相談員及びDV被害者サポーターの同行支援等に対する費用の一部負担
- ・外国人(日本語が十分に理解できない)のDV被害者からの相談にも対応できる よう通訳者を同行
- ◇D V 相談員研修等の実施

260千円

- DV相談員研修への参加
- DV関係相談員セミナーへの参加
- ・DV相談員等の心のケア研修を実施
- ◇配偶者暴力被害者緊急避難支援等の関する要綱の活用 87千円

- 緊急一時保護等の扶助費を支給
- ◇NPO法人新居浜ほっとねっとへの活動補助

1.000千円

・暴力に苦しむ女性と子どもの保護支援活動事業補助金

# ◎地域コミュニティの充実

### (単)コミュニティ施設整備事業(市民部 市民活動推進課)

16,600千円(23,000千円)

#### 1 事業目的

自治会が地域コミュニティ活動拠点施設である集会所施設(自治会館等)や自治会活動の一環である関連施設(放送施設・掲示板・防犯灯)の改修・修繕・新設等整備工事に対して、補助金(自治会負担あり)を交付する。

また、集会所建設(新築)工事に対して、補助金(自治総合センター助成金若しくは 市単独補助金、自治会負担あり)を交付する。

#### 2 事業年度

平成23年度

#### 3 事業概要

集会所、集会所施設及び倉庫等附帯施設、放送施設及び掲示板、防犯灯整備補助金

(1) コミュニティ施設等整備事業補助金

◇実施主体 各自治会(計50自治会 予定)

◇施行箇所 各自治会館及び関連施設

◇補助率 1/2

◇補助限度額 あり(集会所施設等 600千円、

放送施設・掲示板130千円、

防犯灯支柱なし1基 9千円 等)

◇補助金額 集会所施設(26件) 7,600千円

放送施設 (12件) 1, 188千円 掲示板 (2件) 212千円

防犯灯 (30件) 700千円

計 (70件) 9,700千円

- (2) 自治会館 1館の新築工事(喜光地西町自治会館新築予定)
  - ◇補助率 工事精算額の3/5以内
  - ◇補助限度額15,000千円(他費用は自治会負担)
  - ◇補助金額 工事費11,500千円×3/5=

6,900千円

◇備考 木造建築を原則とし、補助基準単価1㎡165千円 土地の収得・造成費、建物の設計解体費等は補助対象外

### (施)|地域コミュニティ活動支援事業(市民部 市民活動推進課)|(拡充)

52, 236千円 (47,790千円)

#### 1 事業目的

魅力ある地域コミュニティの育成を図るとともに、自治会加入促進策への協力や自治会の自主・自立・基盤強化と活性化に向け、地域住民自治力の向上を図るため、最大の地域コミュニティ組織である新居浜市連合自治会の諸活動を支援する。

### 2 事業年度

平成23年度

### 3 事業概要

新居浜市地域コミュニティ活動支援交付金

◇防犯活動推進事業

19.010千円

(H23 変更内容) 自治会が設置する防犯灯の設置有無に関わらず、自治会世帯数に応じて「1世帯あたり380円」を交付していたが、これを「230円」に改めるとともに新たに防犯灯の設置灯数に応じて「1灯あたり年1,100円」を交付する。

◇新居浜市連合自治会活動事業 436千円

(H23 変更内容)総会や研修事業に加え、交付対象事業に「金婚式・自治会役員表彰事業」や「自治会加入促進事業」について新たに明記し、交付金の総額を「436千円以内」とし、その活動事業に掲げた事業費の2分の1以内で交付することとした。

◇広報活動事業

25,940千円

◇ごみ減量化等啓発事業

550千円

(H23 変更内容) ごみ収集カレンダーの配布交付金の総額「3 1 4 千円以内」を「5 5 0 千円以内」に改め、自治会配分額を「1 世帯あたり5.7円」を「1 世帯あたり10円」に改める。

◇魅力あふれる地域コミュニティ創生事業

6. 300千円

# ◎国際化の推進

## (施) 国際化推進費 (市民部 市民活動推進課) (拡充)

3, 422千円 (1,980千円)

#### 1 事業目的

「新居浜市国際化基本計画」に基づき、本市の国際化を推進する。

主に生活者としての外国人との共生を目指し、日本語教室の開催、生活ガイドブック や市内地図など各種情報提供にかかる多言語化などを行ってきた。今回、多文化共生社 会を更に進めていく一環として市内在住の外国人がより暮らしやすいように、また、新 居浜市を観光で訪れる外国人向けの情報提供を充実するために、基本計画中にも掲げて いる「外国人対応窓口」を新設する。

#### 2 事業年度

平成23年度

#### 3 事業概要

◇外国人窓口設置事業

951千円

23年度新たに新設(4月予定)

市役所に来られる外国人の対応、各種情報の翻訳、通訳などを担当。

対応時間:月~金 13~17時

対応可能予定言語:日本語・英語・中国語

◇友好都市交流事業

1,551千円

中国徳州市訪問旅費他

訪問時期:調整中、訪問団人数 7人程度を予定

(徳州の平成21年度訪問時に2年に一度の相互訪問に変更)

◇国際交流活動推進事業

820千円

外国人のための夜間日本語教室及び日本語教師養成講座委託料

日本語教室

日時 毎週火・木 19:30~21:00

場所 ふれあいプラザ

日本語教師養成講座 初級編 10回

◇グローバルパーティー開催補助金 80千円

2月に開催される外国人と市民が異文化交流を行うパーティーへの補助金

◇その他

20千円

通訳等謝礼

### 4 財源内訳

(1) 繰入金 3,342 千円 (国際交流基金繰入金)

(2)一般財源 80千円